

## ブランデンベルガー・松本賞の募集を開始します。

本賞はスイスのブランデンベルガー先生が TIAFT2012（浜松）でのご講演のために来日された際の交通費とご自身の資金を基に設立を提案されたものであり、親友であった故松本勇先生のお名前を併せて冠した賞です。日本から海外で開催される TIAFT 年会に自費参加し、研究発表（口頭発表が望ましい）する方の支援を目的としています。賞金は原則 1 人 10 万円ですが、金額は諸条件により変更になる可能性があります。

**目的:** 日本から TIAFT 年会に自費負担により参加し、研究発表する方の支援

**賞金:** 1 人 10 万円（オンライン開催になった場合は、変更になる可能性があります）

**応募資格:** 日本法中毒学会および国際法中毒学会の会員であり、その年の TIAFT 年会において研究発表を行う方 3 名（筆頭者に限る）。年齢制限は設けませんが若手を優先します。なお、参加費用の一部について所属からの支給、科研費、奨学金等による助成が受けられる場合であっても、10 万円以上の自費負担が見込まれる場合は応募することが出来ます。また、TIAFT 日本招致のため、今回に限り以前の受賞者も応募が可能です。現地で行われる 2030 年 TIAFT 開催国決定選挙に参加し、日本への投票を必ず行ってください。

**審査:** 日本法中毒学会理事会において行ないます。ただし、選出後、TIAFT 年会での発表が困難になった場合は、受賞取り消しとします。賞金は TIAFT 年会での発表後に送金します（年会にて本人が発表している写真を帰国後に学会事務局に送付のこと）。なお、選考に当たっては口頭発表者を優先し、学会参加費用について、所属からの支給や科研費等の助成を受けている場合には減額の対象とします。

応募者は所定の応募用紙、本年の TIAFT での発表予定要旨（英文）、法中毒学に関連する研究論文（5 報以内）の目録を、本年 5 月 15 日必着で、理事会顕彰委員長に提出するものとします。顕彰委員会で審査の上、理事長に候補者を推薦し、理事長は理事会に諮り採否を決定し、応募者に通知するとともにホームページで公開します。

なお、本年の TIAFT2026 はアメリカ合衆国 シカゴで 9 月 19 日から 24 日までの予定で開催され、一般発表の要旨申込み締切りは 4 月 30 日です。

①応募用紙、②Abstract（PDF 化したファイル）、③最近の法中毒関係の論文リスト（5 編以内）を下記理事会顕彰委員長宛に e-mail 等で提出して下さい。件名に「応募：ブランデンベルガー・松本賞」と記載をお願いいたします。

なお、受賞者は発表に際して Power Point あるいは Poster に以下のような謝辞を入れて下さい。

例)Acknowledgments: This presentation is supported by Brandenberger-Matsumoto Award 2026 of the Japanese Association of Forensic Toxicology.

日本法中毒学会ホームページ>>学会概要>>定款・規程もご確認ください  
(<https://forensic.toxicology.jp/summary/rules/>)。

送付／問合せ先：〒277-0882

千葉県柏市柏の葉6丁目3番地1 科学警察研究所

日本法中毒学会理事会 顕彰委員長 岩田祐子

電話：04-7135-8001（内線 2502） e-mail: [togawa@nrips.go.jp](mailto:togawa@nrips.go.jp)